

長崎労働局発表

令和4年7月28日（木）

長崎労働局 職業安定部

職業安定課長 都野川 直樹

職業指導係 中山 祥子

電話 095-801-0040（内線：458）

「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーンを8月に実施します」

記者発表資料の訂正について

令和4年7月28日付け長崎労働局発表資料につきまして、開設時間の一部に誤りがありましたので、下記のとおり訂正いたします。

記

○ 訂正箇所

		(訂正後)	(訂正前)
	自治体 (開設場所)	開設日等	開設日等
臨時 相 談 窓 口	平戸市 (平戸商工会議所2階会議室)	8月5日、19日 (10:00~15:00)	8月5日、19日 (10:30~15:00)
	新上五島町 (新上五島町役場)	8月5日、19日 (10:00~14:00)	8月5日、19日 (10:00~15:00)

※公表資料については既に訂正しています。

(参考：修正後)

- 1 開設日等 下表のとおり
- 2 主な内容 自治体庁舎内に、ハローワークの臨時相談窓口等を設置し、きめ細かな職業相談・職業紹介を実施

長崎県内における臨時相談窓口等の設置予定

	自治体 (開設場所)	開設日等	管轄安定所 問い合わせ先
臨時 相 談 窓 口	佐世保市 (佐世保市役所すこやかプラザ4階)	8月19日、26日 (10:00~16:00)	ハローワーク佐世保(職業相談第2部門) 0956-88-2004
	佐々町 (佐々町3階第2会議室)	8月24日 (10:00~15:00)	ハローワーク佐世保(職業相談第2部門) 0956-88-2004
	諫早市 (諫早市役所2階)	8月4日、12日、25日、29日 (10:00~15:00)	ハローワーク諫早(職業相談第2部門) 0956-21-8609
	平戸市 (平戸商工会議所2階会議室)	8月5日、19日 (10:00~15:00)	ハローワーク江迎(職業相談部門) 0956-66-3131
	松浦市 (松浦市地域職業相談室)	8月3日、8日、9日、17日、 31日(10:00~15:00)	ハローワーク江迎(職業相談部門) 0956-66-3131
	新上五島町 (新上五島町役場)	8月5日、19日 (10:00~14:00)	ハローワーク五島(職業紹介部門) 0959-72-3105
	対馬市 (峰行政サービスセンター)	8月24日 (10:30~15:30)	ハローワーク対馬(職業紹介部門) 0920-52-8609
常 設 窓 口	長崎市 (長崎市子育て支援課)	平日(8:45~17:00)	ハローワーク長崎(職業相談第3部門) 095-862-8674
	佐世保市 (市役所中央保健福祉センター2階 させぼ就職支援ルーム)	平日(9:00~17:00)	ハローワーク佐世保(職業相談第2部門) 0956-88-2004

【参考】

○児童扶養手当

父母の離婚等により、父又は母が一人で育てている、ひとり親家庭等の生活の安定を図り、自立を促進することを目的として支給されるもの。

支給対象者は18歳に達した後最初の3月31日までの間にある子(障害児の場合は20歳未満)を養育する父又は母等。

○児童扶養手当受給者の現況届

児童扶養手当受給者は、児童扶養手当法施行規則第4条に基づき、毎年8月1日から8月31日までの間に、所得や対象児童の状況等の現況を、居住する市や町の担当窓口へ提出することとなっている。